

# おかしい生活

## —— 雑紙『女性』と『痴人の愛』論 ——

秋山 桂

### はじめに

『痴人の愛』は一九二四年三月から六月まで『大阪朝日新聞』に連載された後、同年一月から一九二五年七月まで、大阪を拠点に発刊されていた婦人雑誌『女性』に連載された小説である。『女性』掲載にあたって谷崎は、はじめ『痴人の愛』を読む人を想定し、『女性』掲載以前の梗概を「はしがき」として書いており、そこでナオミは讓治の妻として紹介されている。『痴人の愛』を家庭における夫婦の愛情関係に注目した〈夫婦小説〉<sup>〔1〕</sup>として読む試みは、すでに中村三代司<sup>〔2〕</sup>や西莊保らにより行なわれている。

上記の谷崎作品に限らず、同時代の他の作家の作品群を

追尋していく時、〈夫婦〉間の愛情問題や、未婚女性の「貞操」「貞潔」問題を投げかける物語が一貫して立ち現れていることに気付く。更に、この時期の活字メデイアを参看すると、文学作品以外にも同種の問題が扱われていて、同時代のキー・ワードであったと捉えられ、「痴人の愛」における〈夫婦〉も、その呪縛から逃れられてはいないようだ。<sup>〔3〕</sup>

『痴人の愛』連載中の『女性』には、「〈夫婦〉間の愛情問題」や婦人の「貞操」「貞潔」に関する論説文が多数掲載されていた。<sup>〔4〕</sup> そのような同時代性の中で『痴人の愛』は、中村氏が右のように指摘するように、それら言説群からの影響を受けていた小説だったと考えられる。中村氏は右引

用部の後、「同時代の言説といかに共時的な関係性を保持していたか」について論考を進めているが、本稿では対象をより限定し、『女性』といかに共時的な関係性を保持していたかについて考察する。

『女性』は「一種『婦人公論』風なものを出すとも聞いたので、稍むづかしく書いて見た」と、創刊号冒頭に置かれた記事にあるように、中間層を対象とした雑誌である。女性はそのような家庭を作るべきか、女性はそのように自覚し行動すべきかといった、当時の女性が抱えていたであろう問題についての論説文が多く掲載されていた。では、『女性』誌上において毎月掲載されていた『痴人の愛』は、

その『女性』の中においてどのような読み方が可能だったのか。本稿ではこの問題意識を軸に、分析対象を「シンブル・ライフ」に絞った上で、掲載誌『女性』からの影響を受けることで「シンブル・ライフ」がいかに解釈し得るような生活として表記されていたのかについて論じていく。

『女性』の中でも、創刊号（一九二二年五月号）から一九二三年五月号までの一年間には〈自覚した女性〉についての記事が多く掲載されている。そのような掲載傾向のあった初期『女性』において、特に家庭での〈自覚した女性〉の役割についてのオピニオンリーダーとして活躍していたのが野上俊夫である。野上は、当時既に一般に認知されていた〈自覚した女性〉像を家庭における婦人像（妻像）へとひきつけて解釈しなおした人物である。以下、初期『女性』における家庭生活言説は、野上の記事を軸にして分析することとする。

真に自覚したる婦人の進むべき途は、一面に於いて自己の力量の偉大なることを悟つて、在来の如き抑圧される状態に満足しないと同時に、一面に於いては自己の真の天職を理解し、世間の軽薄なる思想に動かされることなく次の時代の為めに甘んじて自己を犠牲にし、其の尊き母性愛を以て子孫教養の大任を尽すことにあるであらう。<sup>[7]</sup>

右文章は「自覚した女性」についての現状を踏まえた上で新しい「自覚した女性」像を提示した、『女性』内における野上の最初の記事である。野上は世間一般で考えられていた女性の「自覚」を「男子のすることのみを目標として、之れに模倣せんと」する「盲従若しくは盲動」であると断じ、「真の自覚」を得よと主張している。また「母性愛を以て子孫教養の大任を尽す」ことを「自覚した女性」の「真の天職」であると定義づけた上で、出産・育児を避けて「歌を詠んだりダンスをしたり或は慈善事業に少しばかり尽力する」ことを「立派に子を養育することに比すれば比較にもならぬほどつまらぬこと」としている。

だがこのような「良妻賢母」思想を連想させるような文章においても、女性が「大学に入学」したり「医者とか教育とかいふやうな種々の職業に従事」したり「参政権を獲得して政治的活動を」したりすることを否定していない。

併しながら女子が高等なる教育を受けて十分に其の知能を開発することは決して悪いことではない。のみならず今後児童の養育といふことが愈困難複雑となるにつ

れて、女子が頗る高等なる知見を有たなくては完全に之れを成し得ないやうになつて行きつゝある。<sup>[8]</sup>

野上の主張には常に「女子は内に居て静かに子どもを宿し、之れを生んで之れを養育するに適せる」、「男女の心身に（中略）根本的に分業がある」という価値観が根底にあるといえる。「男性の抑圧」を「自覚した女性」と家庭において子を産み育てる女性とを並立させて論じるこの一見矛盾した論調は、しかし、初期『女性』においてはまみられる論調でもあった。<sup>[9]</sup>この矛盾をはらんだまま、初期『女性』の関心は「自覚した女性」像の規定から「自覚した女性」がいかに家庭を作っていくかへと変化していく。そこに現われるキーワードが「文化生活」と「二重生活」との二つである。

就中現在の日本の生活は多く日本と西洋との両様の生活をして居る。即ち『二重生活』をして居るから、我々は之れを早く改めて、早くどちらか一方にし（勿論出来るだけ西洋風の生活にして）、これによつて成るべく少い時

間に成る可く多くの仕事が出来るやうに心がけ、其の残つた時間を以て、文化人として最も大切な『文化生活』をしなければならぬ。といふやうなことを我々は常にいろ／＼な方面から聞かされる。<sup>〔10〕</sup>

野上は右記事内で引用部のような現状確認をした後、「二重生活」は和洋両方の調度品を集めねばならないため不経済なものだという、世間一般でいわれる「二重生活」の批判を紹介する。「二重生活」は一般的に時間的側面と経済的側面との二面から批判された生活だとまとめられる。だが野上は右記事で儉約をした上での「二重生活」を推奨する。それと並行して時間的側面からの批判に対しても、「能率増進」を挙げて反論を試みる。

『能率増進』といふことを家庭に応用するといふことも亦極めてよい事である。

(中略)

併しながら、今日家庭の婦人たちが、此の如くに台所のことや其の他の点に能率増進といふことを考へて居

ることは非常によいことである<sup>〔11〕</sup>

現代生活の改良とは、大邸宅の縁側をベランダにするが好いか否かではない。人間長屋を蜂窩房にして、いかに無産階級の生活を簡易に、清楚にするかである。つまりどんな生活にも、其のマネエジメントと特質の研究によつて、そこにより、高い能率を見出ださうとする事である。<sup>〔12〕</sup>

(傍点原文)

このように初期『女性』においては、「無産階級」の妻が「台所のことや其の他の点に」<sup>〔13〕</sup>対して「能率増進」を試みることが推奨されていた。儉約をすることで、不経済と言われていた「二重生活」もむしろ和洋のいいところを集めた新様式となりうる。さらに「二重生活」を「能率増進」<sup>〔14〕</sup>することで、「文化人として最も大切な『文化生活』」を送るための時間の余裕が生まれるとも言われているのだ。

一言にしていへば今日の多くの人の考へる『文化生活』といふものは、出来るだけ多く自己の欲望を満足させる

生活をいふやうに思はれる。(中略)併しながら云ふまでも無く其のやうな生活は決して真の文化生活では無い。文化生活は出来るだけ合理的な自由な生活をして、精神にも肉体にも余裕があり、進歩向上の修養のためにゆとりのあるやうにする生活をいふのである。<sup>「1」</sup>

家事・育児に忙殺され自身の向上に割く金銭や時間が無くなってしまうている状態を「男性による抑圧」と見なし、「抑圧」を〈自覚〉すると同時に、なるべく儉約し、効率的な生活を送ることで家事・育児に余裕を見出し、その余暇を自身の向上に当てる。この構図が、初期『女性』において提示されていた〈自覚した〉妻のあるべき姿であったといえる。たがまだこの時点では「能率増進」によって作った余暇を活かす方法は提示されていなかったことに留意したい。話を野上による記事に限っても、「自由な生活をして、精神にも肉体にも余裕」を作っても、それをどのよう<sup>「1」</sup>に利用すれば「進歩向上の修養」につながる生活を送れるかについては言及されていないのだ。

## 二 ナオミと譲治との家庭生活

ここまで初期『女性』において主張されていた〈自覚した〉妻像について論じてきたが、そのような価値観をもつ『女性』において河合夫妻の生活はどのように表出されているといえるのだろうか。以下『痴人の愛』本文の引用は、全て『女性』初出時による。

「さうして今ぢやあ、結婚なすつてみらつしやるんですね？」

「ええ、さうなんです、両方の親の許しを得て、立派に手続きを踏んであるんです。尤もそれは、あれが十六の時だったので、あんまり歳が若過ぎるのに「奥さん」扱ひにするのも変だし、当人にしてもイヤだらうと思つたもんだから、暫くの間は友達<sup>「1」</sup>のやうにして暮らさうと、そんな約束ではあつたんですがね。」(三)

ここで譲治は、ナオミの姦通相手の一人であった浜田に対して自身の結婚の正当性を主張している。読者には「は

しがき」の時点でナオミが妻だと分かっているのだが、本文中で改めてその関係の正当性を主張することで、河合夫妻は法的に何ら問題のない正当な夫婦として立ち現れることとなる。だが譲治はナオミが正当な自分の妻であると主張しながら、夫婦の暮らしぶりを「暫くの間は友達の間やう」と表現している。これと同様に、譲治は一章で、投宿先の離れが「今しがた留守になったのではない」ことを

「恋人に特有な感覚」（傍点引用者）で感じている。正式に結婚したにも関わらず、譲治はナオミに対して「友達」あるいは「恋人」という態度で接していたのだ。譲治はこの時点でなお、自分がナオミの夫なのか「友達」なのか「恋人」なのかを決められていないといえる。

「お前は誤解してゐるんだ。僕はお前を友達の間やうに愛してゐた、だが此れからは僕の真実の妻として愛する。

……」(四)

三章で正当な夫婦であることを主張していたのにもかかわらず、譲治はここでも「友達の間やうに愛してゐた」と、

自身がナオミの「友達」なのか「恋人」なのか夫なのかを決められていない。これに加えてナオミに対する接し方を「此れからは僕の真実の妻として」と表現することで、逆説的に今まで譲治がナオミを「真実の妻」として見ていなかったことを表す。譲治は四章の後半までずっと、ナオミに対してどのような立場で接しているのかを決めかねている存在として現われているのだ。

初期『女性』に掲載されていた多くの記事では、妻の最大の「天職」は子供を産み育てることとされていた。だが譲治はナオミと夫婦であるかどうかを確定しようとしなない。これによってナオミは、譲治の妻としての「天職」を果たすべき存在なのかどうか、『女性』における夫婦観の中で決定できなくなる。これに加えナオミは右引用部直後で、譲治の正当な夫婦なのかどうかを決めかねている態度を逆手にとったかのような発言をする。

「お前、子どもを生んでくれないか、母親になつてくれないか？ひとりでもいいから子どもが出来れば、きっと僕らはほんたうの意味で夫婦になれるよ、幸福になれる

よ。お願ひだから僕の頼みを聞いてくれない？」

「いやだわ、あたし。」

と、ナオミは即座にきつぱりと云ひました。

「あなたはあたしに、子どもを生まないやうにしてください。いつ迄も若々しく、娘のやうにしてゐてくれ。夫婦の間に子供の出来るのが何より恐ろしいって、云つてたぢやないの？」(四)

ここで譲治は、子どもを産み育てることで「ほんたうの意味で夫婦になれる」と考へている。この譲治の考へを『女性』に引きつけると、妻の「天職」を意識した発言ともとれる。『女性』において右引用部は、譲治が夫になる覚悟をした文章であるとみなせるのだ。だが譲治が子どもを作つて「ほんたうの意味で夫婦に」なろうと言つたのに対して、ナオミは未だ「娘のやうに」過ごすことを主張する。ナオミが子どもを産むことを「即座にきつぱり」と断ることで、妻の「天職」は否定される。つまり、過去に譲治が主張していた、「夫婦の間に子供の出来るのが何より恐ろしい」という発言を利用し、妻としての「天職」を拒否することで、

ナオミは譲治と夫婦になるつもりがない女性として描かれているといえよう。このようにして河合夫妻は、法的に何ら問題のない夫婦でありながら、「友達」「恋人」としてしか過ごそうとしない二人組として立ち現われてくるのだ。

初期『女性』の生活に関する記事において、河合夫妻のような関係は想定されていなかった。いずれの記事も、正当性のある夫婦が協力して家をもり立てていくという大前提に立つた文章であり、「友達のやうに」「子どもを生まないやうに」「夫婦の間に子供の出来るのが何より恐ろしい」というように、妻の「天職」を避けようとする河合夫妻のような生活は全く考慮されていなかったといつてよい。ではその夫婦でありながら夫婦でない二人組がいとむ生活は、はたしてどのような生活として『女性』における生活の文脈の中に位置付けられるのだろうか。

ナオミがどうしても子供を産むのが厭だと云ふなら、私の方には又もう一つ手段がありました。それは大森の「お伽話の家」を畳んで、もつと真面目な、常識的な家庭を持つと云ふ事です。全体私はシンプル・ライフと云

ふ美名に憧れて、こんな奇妙な、甚だ実用的でない絵かきのアトリエに住んだのですが、われわれの生活を自墮落にしたのは此の家のせりも確かにあるのです。かう云う家に若い夫婦が女中も置かずに住まつてゐれば、却つて御互いに我が儘が出てシンプル・ライフがシンプルでなくなり、ふしだらになるのは已むを得ない。(中略)所謂「文化住宅」でない純日本式の、中流の紳士向きの家へ引き移る。(五、傍点原文)

ナオミに子どもを産むことを拒否された譲治は、ここで「ほんたうの意味で夫婦に」なるための別の手段として、「お伽話の家」からの引越しを計画する。譲治が目指した「シンプル・ライフ」が、具体的にどのような生活を指す言葉なのかは本文中からは判断できないが、少なくとも「シンプル」な生活を目指し、「お前の生活全体を、もつと立派な奥さんらしく向上させようと思つ」(五)ていたことは描かれている。初期『女性』において、この生活方法と似ているのが「文化生活」である。

本稿一章ですでに述べたように、「文化生活」における生

活の改良は家の構造の改良を指すのではなく、「能率増進」により経済的・時間的な効率を良くした生活方法を目指すことであつた。妻の「向上」という共通した目的意識を持つて生活を改善するという点において「文化生活」と「シンプル・ライフ」とは接続しうるのだ。だが、「文化生活」と「シンプル・ライフ」とは大枠では共通する要素を持つが、その細部を見ると全く異なる生活方法であるといえる。譲治は生活がシンプルでなくなった理由を「家のせみ」にしている。譲治は生活方法ではなく家の構造に注目しているのだ。もちろんナオミとの生活が「ふしだら」になっていることを最大の問題としているのだが、譲治はその生活を、家の構造を変えることで矯正しようとしているのだ。「文化生活」は生活方法の改善に重点が置かれていたのに対して、「シンプル・ライフ」は家の構造の改善に重点がおかれていた点にまず一つ目の違いを見いだせる。

また二つ目の違いとして、譲治の生活は潤沢な資金の下に成立していることが挙げられる。譲治は、「取り敢へず」で一五〇〇円もの援助を実家からすぐにもらえるほどの経済的基盤を持つ人間であつた。その譲治が、「シンプル・ラ



イフ」の再構築を試みる「ほんたうの気持ち」として挙げているのが「お前に贅沢をさせたい」ということである。

「シンブル・ライフ」の目的はナオミに「贅沢をさせ」、「もつと立派な奥さんらしく向上させ」るものだったのに対して、「文化生活」は「無産階級」の妻が「能率増進」を通して、経済的、時間的な余裕を得るための生活だった。つまり、「シンブル・ライフ」は夫が金銭的、時間的余裕を与えられたのに対して、「文化生活」は妻が自力で金銭的、時間的余裕を得る生活だった点に二つ目の違いを見いだせるのだ。

この二点の違いをもつ「シンブル・ライフ」は初期『女性』において、大枠を共有しながらも全く異なる要素で構成された、目新しい生活スタイルとして映り得るのだ。だがその「シンブル・ライフ」もナオミが「お伽話の家」を出て行くことで本文中から消えてしまう。これは『女性』において「文化生活」と比較しながら読み進めてきた河合夫妻の「シンブル・ライフ」が途絶えてしまったことをも意味している。『女性』に「シンブル・ライフ」は参考にすべき生活様式だったのかどうかという記事が掲載される前

に、「シンブル・ライフ」そのものが消えてしまうのだ。だが妻を失い「シンブル・ライフ」が消えた後も、「燃りを戻」（一二）すことで河合夫婦の生活がふたたび描かれることになる。この「燃りを戻」すことになるまでの経緯で注目したいのは、譲治とナオミとは「ほんたうの意味で夫婦になる前に別れてしまったことである。

そして私とナオミとは、シャボンだらけになりました。

……

「……此れで漸く夫婦になれた、もう今度こそ逃がさないよ。」（一三）

ここで譲治は、二人が「シャボンだらけにな」ることで「漸く夫婦になれた」と言っている。だが譲治は五章でナオミが「お伽話の家」を出てからも単に「孤独と失恋に苦しめられてゐる」だけで、法的な離婚の手続きをしていなかった。つまり一三章の時点でも譲治とナオミとは法的根拠のある夫婦なのだ。法的根拠のある夫婦でありながら「夫婦になれた」と言うことで、譲治はナオミとはもはや夫婦

ではないと考えていたことを逆説的に示している。夫婦でありながら夫婦でないように振る舞う一三章での譲治の姿は、四章で「ほんたうの意味で夫婦に」なろうとする譲治の姿と重なるのだ。

譲治が「ほんたうの意味で夫婦になれる」ための条件として上げていたものに「子どもが出来る」と「もつと真面目な、常識的な家庭を持つ」こととの二つがある。だが譲治は、ナオミが家を出てからも「大森の家に独りで寝泊まりして」おり、引越しの計画を中止してしまっていた。その「大森の家」にナオミが現われ、「友達」となり、最後肉体関係を持つことで「夫婦になれた」と感じている以上、譲治は「子どもが出来る」ことを期待して「夫婦になれた」と言っているといえよう。<sup>16</sup>したがってここでの譲治の「夫婦になれた」という発言は『女性』において、河合夫妻が『女性』の価値観に合致した家庭生活を送るようになった証拠、さらにいえば河合夫妻の生活が初期『女性』において推奨されていた「文化生活」「二重生活」の範囲内に回帰した証として意味づけられるのだ。

だがここで強調しておきたいのは、譲治はあくまでも「夫

婦になれた」と言っているだけで、具体的な夫婦の内実、家庭生活の条件はナオミが取り決めているということだ。

「ぢや、さつき云つたことは忘れないわね、何でも好きにさせてくれるわね。——夫婦と云つても、堅ツ苦しい夫婦はイヤよ、でないとあたし、又逃げ出すわよ。」

「此れから又、『ナオミさん』に『譲治さん』で行くんだね。」

「ときどきダンスに行かしてくれる？」

「うん、」

「いろいろなお友達と付き合ってもいい？もう先のやうに文句を云はない？」

「うん、」

(中略)

「仕事の方へみんなお金を注ぎ込んだちまつちやイヤだよよ、あたしに贅沢をさせるお金を、別にして置いてくれなけりや。いい？」

「ああ、いい。」

「ぢや、半分別にして置いてくれる？——三十万円なら

十五万円、二十万円なら十万円——」（二三）

ここでナオミが提示し即座に了承されていく家庭生活の条件は『女性』において提示されていた「文化生活」「二重生活」とずれている。初期『女性』において推奨されていた「文化生活」の根本的な目的は、あくまで家事や育児をより良くするために自身の知識を向上させることとされていたのに対して、ナオミは余暇の時間を「ダンス」や「お友達と付き合」うことに費やそうとしている。そして譲治はナオミが「ダンス」や「お友達と付き合」うことに全く反対しない。二章では「熊谷と遊びたかつた」ナオミを「厳重に」「監視して」いたのに対して、ここではそれらの一切を許しているのだ。

野上の論説文によれば、「出来るだけ多く自己の欲望を満足させる生活」が一般に言われる文化生活であり、それは「決して真の文化生活では無い」。だが、この「出来るだけ多く自己の欲望を満足させる生活」をナオミは欲し、譲治はそれを肯定しているといえよう。つまり、一三章で「夫婦になれた」河合夫妻は、「ダンス」や西洋人の「お友達と

付き合」いたいというナオミの欲望を「できるだけ多く」認める生活を新しい家庭生活と捉えているのだ。一三章以降譲治は、ナオミが望む通りの西洋的な生活を送りはじめ、『痴人の愛』自体も終わる。

このようにして『痴人の愛』における家庭生活の変遷は一応の収束を見せるが、ここで注目したのは『痴人の愛』連載終了時前後の『女性』における、家庭生活に関する記事である。『痴人の愛』における家庭生活の一大転機となった一三章は、『女性』一九二五年六月号に掲載されたが、その翌月、一九二五年七月号において「簡易生活の賛美」という小特集が組まれている。

簡易生活といふと、何だか、郊外に新建てのバラック式の木造洋風の家屋の中に、安物の椅子や卓を並べて、拭掃除もろく／＼せずに、細君も常住洋服を着て、紅茶などを入れて飲んでゐる処が想像に浮んで来るが、（中略）そんな簡易生活の家に限つて、夜具の手入れなどはあんまりしないと思はれて、穢いことこの上なしである。<sup>[17]</sup>

『痴人の愛』終了時の『女性』において一般的な「簡易生活」とは、簡素な洋風住宅に住み不衛生なことにもかまわず過ごす生活とされていた。それに対してここでは「整頓と清潔とは必要である」「清浄と高貴とを如何なる場合に目ざしてゐた」と、清潔な生活をするよう主張している。これらの言説はシンプル・ライフ的な生活を否定しているのだ。

一章で河合夫妻が避暑に來た鎌倉での下宿先の様子が「いつもの通り乱雑」と語られるように、「シンプル・ライフ」は「穢いことこの上なし」、「愧ぶべき多くの紛雑と、醜穢とのある」生活である。この点において「シンプル・ライフ」と「簡易生活」とは接続しうる。つまり『女性』においてここで初めて、西洋風の不衛生な生活を送る河合夫妻の生活が説明できる「簡易生活」という枠組みが提示されたのだといえよう。このような言説が『痴人の愛』終了直前に登場することによって、讓治の主導していた「シンプル・ライフ」が目新しい生活方法から「簡易生活」へと相対化できるようになったのだ。

だが、この「簡易生活」もまた、「文化生活」と「シンプ

ル・ライフ」との関係同様、「シンプル・ライフ」と大枠は共有しながらも少しずれた枠組みであるといえる。なぜなら『女性』において「簡易生活」とは「由来簡易生活を賛美したり主張したりする人達の多くが、その反対の複雑生活不能力者の側にあつた」、<sup>[21]</sup>「貧に居て貧の煩ひと、よごれとから放たれて」<sup>[22]</sup>いるべき生活として、つまり貧困を前提にした生活として提示されていたからだ。先にも指摘したように、讓治は潤沢な資金の下「シンプル・ライフ」を展開している。だが裕福な人間が「簡易生活」を送ることは、「何業によらず随分榮えてゐる人にあつては、さう無理をして簡易な生活が出来うるものでもない」というように否定されてもいた。讓治の求めた「シンプル・ライフ」とは、大枠では「文化生活」や「簡易生活」と接続しながらも、常にずれた生活として否定され続けていく生活だったのだ。

### おわりに

讓治は自身の生活を以下のように語っている。

此れを読んで、馬鹿々々しいと思ふ人は笑つて下さい。教訓になると思ふ人は、いい見せしめにして下さい。私自身は、ナオミに惚れてゐるので、どう思はれても仕方ありません。(一四)

大枠を共有していることでリアリティを感じさせる『痴人の愛』の生活方法はしかし、譲治自身の語りによつて反面教師的な生活方法として提示されることとなる。『女性』において『痴人の愛』の生活は、生活方法を表現する言葉は一致していながらも、その内実は否定せざるを得ない生活として現われてくる。だが譲治が「シンプル・ライフ」という美名に憧れて「実際の生活方法を模索していたのと同様に、『女性』もまた「真の文化生活」「簡易生活の極地」を理想とした生活を模索していたことを忘れてはならない。『女性』において「真の文化生活」「簡易生活の極地」とはどのような生活なのかという具体的な例示は一切なされていない。『痴人の愛』において「シンプル・ライフ」という言葉が一人歩きしていたのと同様に、『女性』でもまた「文化生活」「簡易生活」という言葉が一人歩きしていたのだと

いえよう。

『痴人の愛』の生活は一人歩きした「美名」を追い求めた結果、笑われるしかないような生活となつてしまつた。だが「馬鹿々々しいと思ふ人」「教訓になると思ふ人」と語りかけられた『女性』読者には、その生活を単純に飛び出すことはできない。なぜならば『女性』において『痴人の愛』は、空虚な言葉だけを追い求め続けた生活の一例として機能するからだ。譲治が自身の生活を笑いものとして提示することで、『女性』における生活様式もまた笑われうるものへと変貌させられていく。つまり『女性』の価値観からずれ続け否定されていた『痴人の愛』の生活方法は、最終章において『女性』における生活方法の模索それ自体をおかしなこととして浮かび上がらせているのだといえよう。『女性』において善とされてきた生活の模索を辿りながら、最後の最後に模索の結果を笑いものとして提示する。『痴人の愛』は『女性』における生活の言説に対するパロディであり、その点で『女性』を痛烈に批判した小説となり得るのだ。

[注]

- 1 中村三代司「夫婦小説」としての『痴人の愛』——谷崎文学と活字メディア——(『日本近代文学』第五六集、一九七七・五)
- 2 西莊保「谷崎潤一郎『痴人の愛』と新しい女」(『近代文学論集』第三五号、二〇〇九・一一)
- 3 前掲「夫婦小説」としての『痴人の愛』——谷崎文学と活字メディア——
- 4 『女性』についてはすでに、『女性』の出発は、一般に総合女性文芸誌と一括されているが、創刊以来、数多くの優れた評論・随筆も生み出している。一定の立場に固執するのではなく、多角的に比較文化的に論究すると言ったスタイルである。(津金澤聡廣「雑誌『女性』と中山太陽堂およびプラトン社について」鶴見俊輔監修『雑誌『女性』』第四十八巻、一九九三・九) という指摘がある。
- 5 谷本富「婦人問題の種々層」(『女性』五月号、一九二二・五)
- 6 『女性』創刊号からの一年間で「自覚した女性」についての記事は数多く存在するが、単発の記事がほとんどで、複数号にわたって「自覚した女性」について論じ続けた論者は野上以外

いない。また、野上の論説文は創作『女性』は冒頭に創作を数点載せてから論説文を載せていた)のすぐ後に置かれることが多く、『女性』編集部においても野上の記事は重要視されていたと考えられる。野上が一年間で書いた記事は三本と少ないが、単発記事の大半が野上と同様のことを述べていることも合わせて考えて野上をオピニオンリーダーと定めた。

- 7 野上俊夫「婦人の自覚とは何か」(『女性』六月号、一九二二・六)

- 8 前掲「婦人の自覚とは何か」

9 例えば「往時のやうに女性を奴隷視し財産視して男子の権力下に屈従を強ひたるが如き時代は疾くに過ぎ去つた。(中略)さりながら女子たるものは人の妻たり母たるべき者なることを忘れてはならない」(田中香涯「婦人解放運動に対する科学的批判」『女性』六月号、一九二二・六)や、「大体の理論から云つて男子に許されていゝすべては亦女子にも許すべきであるとは当然云へる事である。それに我々は異存はない。しかし、その理論は両性の属性や、特徴を混同させることでは無論ない。」(新居格「婦人解放問題の二局面」『女性』二月号、一九二三・二)といった論説文が見られる。いずれの論説文にも共通している

ことは、女性が男性と同等の権利を求めることは当然ではあるが、出産・育児という「天職」を放棄してはならないと論じている点である。

10 野上俊夫「所謂二重生活は寧ろ進歩したる生活なり」『女性』一〇月号、一九二二・一〇)

11 前掲「所謂二重生活は寧ろ進歩したる生活なり」

12 千葉亀雄「最近女性界の鳥瞰」『女性』一月号、一九二二・一一)

13 野上・千葉両名以外にも、例えば「近似能率といふ言葉が各方面で云為せられるやうになつた。(中略)最近の時勢になつて社会組織の著しい変遷のために個人生活の状態は急激に変化を来した。詳しいことは経済学上の問題で」(杉田直樹「現代婦人の生活とその能率増進」『女性』一月号、一九二二・一一)や「婦人は先刻も云つた通り、もつと生活の根底から改造するの力を持つてゐる。といふと煽てる様に聞こえるかも知れぬが、家とか食物とか衣服とか、生活を改造するのは女性の場合が多く、そしてそれが本当に人間を幸福に導く改造だからである。婦人よ。先づ台所から改造してかゝれ。」(生方俊郎「女性の成就す可き生活革命」『女性』一一月号、一九二二・一一)など

の意見が挙げられる。いずれの論説文にも共通していることは、経済的な生活苦を打破することと、育児・家事に無自覚に忙殺されていた従来の婦人の「自覚」とを重ね合わせて論じている点である。

14 前掲「所謂二重生活は寧ろ進歩したる生活なり」

15 前掲「現代婦人の生活とその能率増進」に、「しかし今日でも如何にして婦人は向上的修養をなすべきか、婦人は先づ何を学ぶべきかといふ如き問題は、寧ろまだ二次的のことであつて」という指摘もある。このことから、初期『女性』において、まだどのように女性が修養をしていくのかについては重要視されていなかったのだといえよう。この女性の修養は、『痴人の愛』連載直前までにおいても一切触れられていなかった話題であつた。

16 『女性』創刊号のコラムに「バース・コンツロールといへばモウそろく、黴の生えさうな問題で」(笠塚甲六「バース・コンツロール」『女性』五月号、一九二二・五)という一文がある。この一文からも分かるように、バースコントロール(産児調節)は、すでにこの時代において広く一般に認知された行為であつたといえる。この記事に鑑みれば、讓治がナオミと肉休関係を

持った時に「夫婦になれた」と感じたのかも『女性』内において了解されうることだといえよう。

17 近松秋江「簡易生活とは何ぞ」『女性』七月号、一九二五・七)

18 前掲「簡易生活とは何ぞ」

19 相馬御風「簡素生活者としての良寛」『女性』七月号、一九二五・七)

20 前掲「簡素生活者としての良寛」

21 前掲「簡易生活とは何ぞ」

22 前掲「簡素生活者としての良寛」

23 前掲「簡易生活とは何ぞ」